

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

3 労働大臣の所信表明

大平首相の急逝にともなう内閣改造で八〇年七月一七日、労働大臣に藤尾正行氏が就任した。藤尾労働大臣は、慣例に従い、八一年二月に衆議院社会労働委員会で、三月三日参議院社会労働委員会で所信表明演説をおこなった。高齢化社会に対応する施策を第一課題とし、労働行政全般にわたる重点施策を網羅したものであるが、政策の基調に変化はなかった。

【労働大臣の所信表明(衆議院社会労働委員会)】

労働行政がまず第一に取り組むべき課題は、高齢化社会に対応する施策の推進であります。

まず、昭和六十年六十歳定年の一般化を目標に行政指導を一層強めるとともに、高年齢者職場改善資金融資制度を創設するなど定年延長への動きをより確実なものとするために努力いたします。

また今後高齢化の波が六十歳台前半層に移ってゆくことから、これらの層の高齢者の意欲と能力を十分に生かした形で雇用、就業が可能となるような環境の形成が重要であります。

定年延長や再雇用、勤務延長による継続雇用の促進を図るとともに、シルバー人材センターの育成にさらに努力いたします。高年齢者の増加、若年層の減少という労働力構成の変化に対応し、働く人々の職業生活の安定と充実を図りつつ、高度の産業技術に支えられた効率の高い産業社会を実現してゆくことが必要です。このため働く人々がその職業生活の全期間にわたり、必要とする時に適切な教育訓練を受けられる生涯訓練体制の整備を進めてまいります。

第二の課題は心身障害者など特別の配慮を必要とする人々のための対策の充実であります。

本年は国際障害者年であります。国際障害者年のテーマは「完全参加と平等」であり、雇用機会の創出が目的の一つに掲げられています。心身障害者の雇用の促進を図るためには、もとより社会連帯の理念に立った事業主全体の理解と障害者自身の職業人としての自立努力が肝要であります。労働省としても心身障害者が働く場を得て、その持てる能力を十二分に発揮できる社会を実現するための施策を強力に展開してまいります。このため身体障害者雇用率達成指導の強化等雇用機会を確保するための対策や心身障害者の能力開発の促進心身障害者を取り巻く雇用環境整備、労働災害被災者に対する社会復帰施策の充実等を積極的に推進してまいります。

また、本年秋には国際障害者年の記念行事として国際身体障害者技能競技大会い

わゆる国際アビリンピックを世界で初めて開催することとしています。この大会が障害者への励ましとなり、また事業主をはじめ社会一般の理解と認識を高めさせるものとなるよう努力いたします。国際障害者年はこれを一年だけのお祭りに終わらせてはなりません。これを契機に障害者の方々の働く場の確保のために長期的な視野に立って新たな第一歩を踏み出していかなければならないと考えています。

第三の課題は、産業構造の変化、経済の変動に即応する雇用対策の推進であります。

最近のわが国経済は、その拡大のテンポは緩やかとなっており、雇用、失業情勢もこのところ弱含みで推移しております。このため、当面する雇用・失業情勢に適切に対応した雇用対策を実施するとともに今後における経済・産業の的確な見通しの上で、産業政策と緊密な連携を図りつつ、産業構造の転換や技術革新の進展に即した雇用対策を展開してまいりたいと考えています。

このような見地から、複雑多岐にわたる雇用訓練関係の各種給付金を見直し、経済社会の変化に対応した実効のあがるものとなるよう、各種給付金の整備充実を図ることとしており、今通常国会にそのための法律案を提出いたしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、失業対策事業については、昨年十二月に提出された「失業対策制度調査研究報告」の趣旨を尊重して、今後円滑にその具体化を図ってまいり所存であります。
第四の課題は、労働災害の防止とゆとりある職業生活の実現であります。

働く人々の生命と健康を守ることは労働福祉の基本であり、労働災害は本来あってはならないもの、決して起こしてはならないものであります。労働災害を絶滅することは私の願いであり、本年も労働災害防止対策を行政の最重点の一つとして推進していくこととしております。

また、勤労者の福祉の向上を図る一環として、わが国の労働時間を昭和六十年年度までに欧米主要国並みの水準に近づけるという目標に向けて、昨年十二月に「週休二日制等労働時間対策推進計画」を策定したところであります。今後、本計画に基づき労働時間の短縮についての行政指導を強力に進めていく所存であります。

さらに、商業・サービス業を中心とした八時間労働制の特例を昭和六十年年度までに段階的に廃止することとしており、その円滑な施行に努めてまいります。

なお、中小企業退職金共済制度につきましては、行政改革の一環として建設業退職金共済組合と清酒製造業退職金共済組合を統合するとともに、統合後の組合において、新たに林業における期間雇用者の退職金共済事業を実施することとしており、そのための法律案を今通常国会に提出しておりますので、よろしく願いいたします。

第五の課題は、労使の相互理解と信頼を強化するための環境づくりの推進であります。

社会経済の構造的な変化に適切に対応していくためには、労使が国民経済的な視野に立ち、相互理解と協力の精神を基調として率直な話し合いにより問題の解決を図っていくことが従来にも増して重要なものとなってくると考えられます。このような見地から、産業労働懇話会の労使の話し合いの機会を積極的に活用し、労使の不断の相互理解と信頼関係を一層強化し、労使関係の安定と社会的コンセンサスの形成を図っていくよう努めてまいり所存であります。第六の課題は、男女平等の促進と婦人の労働環境の整備で

あります。本年は、国連婦人の十年後半期の初年度に当たり、国内行動計画の後期重点目標の検討が進められております。労働省においては、雇用における男女の機会と待遇の平等の促進を図るため、行政指導を強化するとともに、法的整備を含む有効な諸対策の検討を進めることとし、併せて、婦人の能力が有効に発揮されるようその労働環境の整備に努めてまいります。第七の課題は、労働外交の推進であります。近年における国際関係の変化、特にわが国の国際的地位の向上に対応して、労働行政の分野での対外施策を積極的に展開することが要請されております。今後とも国際的視野に立って、ILO、OECD等の諸活動に参加協力するとともに、発展途上国への技術協力の充実等を通じて積極的に労働外交を展開し、国際化時代に機動的に対応してゆく所存であります。(後略)

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
